

資料 12

○ 就学前教育・保育のあり方に関する基本方針（抜粋）

本市の課題（第3章）	今後の取組の方向性（第4章）
<p>【適正な学級規模】</p> <p>学級の適正人数については、さまざまな議論のあるところですが、「社団法人全国幼児教育研究協会研究概要（幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究）」では、実地調査及び意識調査からの考察として、「一人一人の幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切に、「協同性の育ち」を培うためには、1学級に、3歳児でも20人前後、4、5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられていると言える」と指摘しています。</p> <p>幼稚園設置基準では「一学級の幼児数は、35人以下を原則とする」とされており、本市においては、3歳児25人以下、4歳児30人以下、5歳児35人以下の学級編制を行ってきました。一方、認定こども園では、3歳児20人以下、4歳児及び5歳児30人以下で学級編制を行っていますが、これは、保育所における配置基準と同じです。本市では、小学校第1学年で、市独自30人以下の少人数学級編制を行っていることから、幼稚園の5歳児も30人(又は30人程度)学級編制とした方が円滑な接続になると考えられます。</p> <p>平成29年3月には、市立幼稚園の保護者(保護者の会)から「市立幼稚園5歳児のクラス定員改善についての要望書」が提出され、5歳児について、現行の35人から30人学級編制に変更するよう要望されています。</p> <p>また、幼稚園長に対するヒアリングにおいても、「5歳児のクラス定員を保育所・こども園と同じ30名に」という考えが示されています。こうしたことから、市立幼稚園の5歳児の30人学級編制導入について、検討する時期に来ているものと考えます。</p>	<p>【適正な学級規模】</p> <p>本市では、3歳児25人以下、4歳児30人以下、5歳児35人以下の学級編制を行ってきました。一方、今後増加が見込まれる認定こども園では、3歳児20人以下、4歳児及び5歳児30人以下で学級編制を行っていますが、これは、保育所における配置基準と同じであり、幼稚園も30人学級編制となれば、本市の5歳児は全て同じ基準となります。</p> <p>本市では、小学校第1学年で、市独自に30人以下の少人数学級編制を行っていることから、幼稚園の5歳児も30人(又は30人程度)学級編制とした方が円滑な接続になると考えられます。</p> <p>こうしたことから、5歳児の学級編制について、30人(又は30人程度)学級とすることが望ましいと考えます。</p>